

面会全面禁止のお知らせ

全国的な感染者の増加により面会制限をその都度変更し、入所者様及びご家族様に安心してご利用いただける様に対応をして参りましたが、今回「緊急事態宣言」と県内でも感染者が増えてきている状況もあることから、令和3年1月18日（月）より当面の間は「**面会全面禁止**」とさせていただきます。入所者様への差し入れ等につきましては、1階事務所でお預かりをいたしております。

今後、面会が出来るよう設備を整える予定です。準備が整い次第、再度ご連絡を差し上げます。

ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力の程をお願い申し上げます。

令和3年1月13日

施設長 又吉 夏二